

平成 12 年 8 月 31 日

獣医学教育のあり方に関する懇談会 殿

諮 問 文

1 諮 問 事 項

獣医学に対する社会の要望の変化と、獣医学教育の国際的な動向への対応を目的とする、わが国における獣医学教育の充実のための方向と方法を、国民的な見地から見定めるために、次の事項について諮問いたします。

記

- (1) 国・公・私立大学における獣医学教育の充実に関すること。
- (2) 国立大学獣医学部の適正な規模及び配置に関すること。

獣医学教育関係者連絡会議

全国大学獣医学関係代表者協議会	会長	唐木 英明
国公立大学獣医学協議会	会長	徳力 幹彦
私立獣医科大学協議会	会長	中村 経紀
日本学術会議獣医学研究連絡委員会	委員長	高橋 貢
財団法人大学基準協会獣医学教育研究委員会	委員長	光岡 知足
社団法人日本獣医学会	理事長	土井 邦雄
(代表) 社団法人日本獣医師会	会長	五十嵐幸男

獣医学教育のあり方に関する懇談会
(アイウエオ順、敬称略)

黒川 清	東海大学医学部長	日本学術会議副会長	(座長)
小出五郎	日本放送協会	解説委員	
小林正彦	東京大学	副学長	
竹中登一	山之内製薬株式会社	取締役 社長	
丹羽雅子	奈良女子大学	学長	日本学術会議第6部会員
馬場練成	読売新聞社	論説委員	
増田 裕	三共株式会社	取締役	研究本部副本部長
松田 譲	協和発酵工業株式会社	執行役員	医薬総合研究所長
渡邊誠喜	東京農業大学	教授	日本学術会議第6部会員

2 諮 問 事 項 の 説 明

1) 獣医学教育の現状

平成 9 年 3 月、台湾において口蹄疫が発生し、そのまん延を防止するために 500 万頭近い豚が殺処分され、台湾の養豚業は壊滅的な打撃を受けました。このニュースがまだ耳新しい平成 12 年 3 月から 5 月にかけて、わが国では明治時代に撲滅されたはずの口蹄疫が、突然、宮崎および北海道において発生しました。わが国の牛は全滅の恐れに瀕しましたが、幸いにも地元獣医師などの関係者の活躍によりその感染拡大は食い止められました。その他にも、海外ではプリオン病が発生し、国内では 0-157 による食中毒が毎年発生しています。

海外から侵入する可能性が高い家畜伝染病や人獣共通感染症を予防し、安全な畜産食品の供給を確保すること、遺伝子技術の家畜への応用と、その食品としての安全性を確認すること、あるいは動物愛護精神に基く高度獣医療を実施することなど、獣医学に対する新たな社会の要望は飛躍的に増加しています。そして、これに応えるために、わが国の獣医学教育を改善し、国際的な水準に充実させることが切実かつ喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえて、財団法人大学基準協会は、平成 9 年 2 月 28 日に新しい「獣医学教育に関する基準」を定めました。そのなかで、専任教員の最低数についてはこれを 72 名とし、そのうち教授は 18 名以上と定めています。この基準は、獣医師国家試験出題科目数^注を念頭におくとともに、獣医学教育の担当教員数を 100 名以上と定めている欧米の基準も参考にしたものです。

振り返って我が国の獣医学教育の現状を見ると、現在、獣医学科が設置されている国立大学は北海道大学、帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、東京大学、岐阜大学、鳥取大学、山口大学、宮崎大学、鹿児島大学の 10 校です。これらの国立大学獣医学科の学生定員数は合計 325 名、教員数は合計約 290 名です。この他に、公立大学である大阪府立大学、私立大学である酪農学園大学(北海道江別市)、北里大学(青森県十和田市)、日本獣医畜産大学(東京都武蔵野市)、麻布大学(神奈川県相模原市)、日本大学(神奈川県藤沢市)の 6 大学が獣医学部または学科を設置し、その学生定員は公立が 40 名、私立の合計が 560 名、あわせて 600 名です。従って、国立 10 大学はわが国の獣医学卒業生の約 35%を教育し、公・私立 6 大学が 65%を教育していることになります。

このように、国立 10 大学には学生定員が平均 33 名という小さい獣医学科を設置し、その教員数は平均 29 名(新制国立大学だけの平均は 25 名)教授の数

^注 解剖学、生理、病理学、内科学、外科学、薬理学、微生物学、衛生学、繁殖学、放射線生物学、実験動物学、衛生学、生化学、寄生虫(病)学、伝染病学、毒性学、魚病学、獣医倫理及び関連法規の 18 科目

は平均 11 名（新制国立大学だけの平均は 9.5 名）です。すなわち、国立大学では「獣医学教育に関する基準」に定められた 72 名以上という数の半以下の教員数で獣医学教育を行っています。

過小な獣医学教育組織の弊害を如実に表す例があります。それは、獣医学教育に必須とされる獣医師国家試験出題科目が 18 科目であるのに比べて、教授（講座）数がわずかに 9 ないし 10 名の新制国立大学獣医学科では、必須科目の半程度についてはこれを教授できる専任教員がいないことになります。このような科目については、学内外の非常勤講師による集中講義などを行って、教育の質を保つ努力を続けているのが現状です。しかし、このような異常な状況を長期間継続することは困難であり、社会の要望に対応できる国際水準の獣医学教育を行うことは到底不可能であると、担当教員は強く訴えています。

私立大学の教員数は国立大学より多く、45 名から 60 名程度です。しかし、それでも「獣医学教育に関する基準」には及ばず、さらに学生入学定員が 120 名（1 校は 80 名）であるのに比べて教員数の不足は明らかであり、とくに人手が必要な臨床や公衆衛生の实地教育は十分に行うことができないのが実情です。

このような獣医学教育の現状に対しては、社会からも問題提起がされています。例えば、平成 10 年に日本獣医師会が行った「6 年制獣医師に関するアンケート調査」によれば、獣医学教育の最も重要な部分である臨床教育と公衆衛生教育が不十分であるとの結果が示されています。教育体制を早急に改善しない限り、問題解決能力あるいは実務能力が充分でない学生を卒業させているという、獣医学関係大学に対する社会の評価はますます厳しくなるでしょう。

現在、獣医学は学生に人気があり、優秀な学生が多数受験しています。地域によっては、入学のために医学部と同様の偏差値が要求されています。このような関門を突破して入学した学生にとって、同じ教育年限でありながら、獣医学教育と医学教育の格差は大きな驚きであり、不満であります。しかし、獣医師の資格を得るためには獣医学科を卒業しなくてはならず、学生に選択の余地はありません。

2) 獣医学教育改善の動き

関係国立大学はこのような事態を改革し、「獣医学教育に関する基準」を達成するために、6 年制教育が実施をきっかけに始められたがその後しばらく低調であった再編整備の努力を、平成 9 年 4 月に開催された第 41 回国公立大学獣医学協議会以後、活発化しました。そして、平成 10 年 8 月 20 日に開催された第 68 回全国獣医学関係大学代表者協議会（現名称：全国大学獣医学関係代表者協議会）では、獣医学教育を早急に改善する必要があるとの合意に達し、以下の 2 点を決議しました。

1) 本協議会は、「獣医学教育に関する基準」の速やかな実現に向けて最大限の努力をする。

2) 本協議会は「獣医学教育に関する基準」の実現のための各大学の努力を全面的に支援する。

この決議に基づいて、国立大学だけでなく、公・私立大学の獣医学関係教員もまた獣医学教育改善の努力を始めました。

この動きは獣医学関連団体すべての賛同と協力を得ました。そして、平成 10 年 9 月 7 日、獣医学教育関係者連絡会議構成 7 団体は、獣医学関係教員の努力を支援するために、文部省高等教育局長宛てに、「獣医学教育の充実について」と題する要望書を提出しました。その内容は、我が国の獣医学教育の水準は極めて不十分な状態であり、また欧米のそれに比べても著しく低い現状にあること、このような事態を改善するために、獣医学教育を担当する国・公・私立 16 大学のすべての教員が獣医学教育の充実を決意し、関連団体もこれを支援することを述べ、教員の自発的な努力による大幅な教育改革の動きに対する文部省の理解と協力を求めたものです。

獣医学教育の充実の方法として、教員数の純増による増員、あるいは学生定員増による教員数の増員が考えられます。しかし、国立大学については国家公務員の定員増が困難なこと、少子化により学生定員増が困難なこと、そして獣医師の数をこれ以上増やす必要がないことなどの事情から、これらの充実策の実現は不可能です。従って、再編整備により現有の資源を集中化して、スケールメリットを図ることがもっとも実現可能な方法と考えられます。このような事情から、国公立大学獣医学協議会では、帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学の 4 大学は東北大学に、鳥取大学、山口大学、宮崎大学、鹿児島大学の 4 大学は九州大学にそれぞれ再編して獣医学部を設置し、北海道大学と東京大学は独自で獣医学教育を充実する計画をたて、その実現に向けて努力してきました。

しかし、再編整備の動きについては、反対の声があります。そのうちの一つは、現在、獣医学科を持つ大学の学長、農学部長（獣医学科は農学部の所属）による、自らが管理する大学、学部を縮小するような事態を容認するわけにはゆかない、という立場での反対です。このために、多くの新制国立大学の獣医学担当教員による再編整備の努力は実を結ばないまま、いたずらに時間が経過しました。

3) 日本学術会議の提言

その後、平成 12 年 3 月 27 日付けで、日本学術会議より獣医学研究連絡委員会報告として、「わが国の獣医学教育の抜本的改革に関する提言」が行われまし

た。提言の内容は、要約すると、以下の2点です。

1．獣医学に対する社会の要望に応え、また、獣医学教育を国際的水準に引き上げるために、わが国の獣医学教育の抜本的な改革を行う必要がある。すなわち、獣医学教育の規模は、最低限、獣医師国家試験出題科目を十分に教授できる程度のものとし、その教育・研究は獣医学科ではなく獣医学部において行うものとして、学術的に高度で実務能力の高い動物医学教育を実施すべきである。

2．これを実現するために、獣医学関係のすべての大学は獣医学科の再編整備または自助努力による対応を行うべきである。文部省は、このような現状を踏まえて、十分な教育資源を備えた獣医学部を構築し、現状では極めて不十分である臨床・応用獣医学関連の実務教育を行うための施設・設備ならびに教員の充足を図り、動物医学教育の実を挙げるよう努力することを提言する。

この報告は、獣医学教育改善の必要性和、その実現のため、担当教員の努力の方向を日本学術会議が正式に認めたもので、大きな意義があります。

平成12年5月30日に、国立大学農学系学部長会議において、獣医学科を持つ農学部長をメンバーとして設置された「獣医学教育改善に関するワーキンググループ」が開催され、討議が行われました。その結果は、概略、以下の通りです。

1．日本学術会議獣医学研究連絡委員会の提言にある、獣医学教育の抜本的改革について、獣医学科を擁する農学部の学部長は、農学部の重要課題としてこれを検討する必要があるとの認識を共有する。

2．獣医学科の再編整備の問題は、21世紀に向けての農学再編の胎動に獣医学が先鞭をつけた動きであると位置づけられるが、新制大学8獣医学科による東北大学と九州大学への2獣医学部新設案は、現状では行き詰まり状態であると判断する。

3．本件は、即、農学再編に繋がる重要課題であり、獣医学教育改善ワーキンググループとして現実的で対応可能な案を検討・提案する必要がある。

このように、獣医学担当教員と獣医学関連団体のみならず、獣医学科を擁する農学部長、財団法人大学基準協会、そして日本学術会議が、再編整備による国立大学獣医学教育の改善の必要性を認めた現在、残された問題点は、具体的な再編先です。

再編先については、東北大学と九州大学への再編を国公立大学獣医学協議会が目指していますが、これは、獣医学教育改善ワーキンググループの指摘のよ

うに、必ずしも順調に進行してはいません。その大きな原因は、国立大学間での学科の再編は前例がなく、この問題は国立大学農学部の再編にもつながる可能性が高いために、関係者はその対応に極めて慎重になっていることです。

4) 獣医学教育関係者連絡会議の立場

このような状況に基づいて、獣医学教育関係者連絡会議は以下のような基本的な立場を確認しました。

1 国・公・私立大学における獣医教育は、学術的に高度で実務能力の高い動物医学教育を実施するために、学科規模ではなく学部規模に充実し、最低限、国家試験出題科目を十分に教授できる講座数（教授数）を有し、学生入学定員に応じた十分な数の教員を有する規模に早急に改善する必要がある。

2 獣医学教育の改善が単独では困難な国立大学獣医学科においては、再編整備による改善を目指すものとする。そして、

1) 現在の入学定員と教員総数を基礎として、数校の適正規模の獣医学教育機関に再編整備する。

2) 新たな獣医学教育機関を設置する大学は、現有の資源を最大限に活用するとともに、教育・実習の内容に類似性と共通性がある医学部、歯学部などとの連携による教育の効率化を図ること、また、畜産学との連携も視野に入れることが望ましい。また、国民的視野に立ってその全国的な配置を考える必要がある。このような条件をほぼ満たす候補校として、すでに獣医学教育を行っている北海道大学と東京大学のほかに、東北大学と九州大学などが考えられる。

3 以上の考え方の妥当性について、獣医学教育界以外の有識者で組織する「獣医学教育のあり方に関する懇談会」のご意見をいただく。

このような立場から、表記の件についてご意見をお伺いする次第です。